2014 (92)

http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/kankyoh_dept/

「使用済小型家電の回収を開始しました」

前回の環境部ニュース91号では、「広げよう省エネルギー・新エネルギー」という特集で、地球温暖化対策としても有効な省エネルギー・新エネルギーについて紹介しました。

今回は、今年の10月1日から開始した「使用済小型家電のボックス回収」 について特集します。

実施目的

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電には、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が含まれていますが、多くの小型家電がリサイクルされずに、そのまま埋立処分されています。

そこで、小型家電に含まれる有用金属を回収し、リサイクルすることを目的に、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」が平成25年4月1日に施行されたところです。

函館市では、小型家電リサイクル法に基づき、家庭で使われなくなった小型家電を市内公共施設10か所に設置した回収ボックスにより、無料回収することとしました。

回収した小型家電は、適切にリサイクルされますので、 市民の皆様のご協力をお願いします。



回収対象

使用済小型家電のうち、

- ・回収ボックスの投入口(30cm×30cm)に入る大きさのもの
- 奥行50cm未満のもの

が対象です。また、附属品(リモコン、ACアダプタ、充電器など)も含みます。 ただし、下記のものは回収しませんので、回収ボックス設置場所には絶対に持ち込まないで下さい。



家電リサイクル法対象機器(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類 乾燥機、エアコン)、パソコン、ワープロ、電子レンジ、電池、電球、 蛍光管、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、袋、箱、 小型家電を分解したもの 事業所で使われていたもの











回収方法

下記の回収ボックス設置場所に回収対象の使用済小型家電を持ち込み、回収ボックス上部にある投入口から直接入れてください。

回収ボックス設置場所

| 施 設 名 | 住 所 | 開館時間(回収時間) | |
|--------|--------------|---|--|
| 市役所本庁舎 | 東雲町4番13号 | | |
| 湯川支所 | 湯川町2丁目40番13号 | | |
| 銭亀沢支所 | 銭亀町124番地 | | |
| 亀田支所 | 美原1丁目26番8号 | 8:45~17:30 土・日曜日・祝日 年末年始は休館します | |
| 戸井支所 | 館町3番地1 | | |
| 恵山支所 | 日ノ浜町127番地 | | |
| 椴法華支所 | 新浜町156番地1 | | |
| 南茅部支所 | 川汲町1520番地 | | |
| 環境部庁舎 | 日乃出町26番2号 | | |
| 中央図書館 | 五稜郭町26番1号 | 9:30~20:00 水曜日(水曜日が祝日の場合は開館 し、翌日休館)、毎月最終金曜日、 年末年始、特別整理期間(5月30日 ~6月4日)は休館します | |



※ 回収ボックスは各施設の1階に設置しています。

※ 回収時間は各施設の開館時間内に限ります。なお、開館時間については、変更される場合があります。



回収対象品目の一例

| 生活用機器 | 電気かみそり | ヘアドライヤー | 電気アイロン |
|------------|-------------------|----------------|---------------|
| | ハンドクリーナー | 加湿器・除湿機 | 時 計 |
| 調理用機器 | ジャー炊飯器 | ミキサー・ジューサー | コーヒーメーカー |
| 映像▪音響機器 | デジタルカメラ | ビデオカメラ | CD/MDプレーヤー |
| | DVD/BDレコーダー・プレーヤー | デジタルオーディオプレーヤー | ICレコーダー |
| 通信機器 | 携帯電話・PHS | 電話機・ファクシミリ | スマートフォン |
| 健康 • 衛生用機器 | 補聴器 | 電子血圧計 | 電動歯ブラシ |
| その他機器 | プリンター | 電卓・電子辞書 | ゲーム機(据置型・携帯型) |
| 上記の附属品 | リモコン | ACアダプター | 充電器 |

※ ただし、回収ボックスの投入口(30cm x 30cm)に入らないもの、奥行50cm以上のものは回収しません。

介ご注意

- 小型家電を回収ボックスに入れる際、必ず袋や箱から出して投入してください。
- 電池は、必ず取り外してから投入してください。
- 携帯電話などの個人情報は、必ず消去してから投入して下さい。
- −度回収ボックスに投入したものは返却できません。よく確認してから投入してください。
- 回収ボックスの容量には限りがありますので、一度に大量に投入しないでください。
- 使用済小型家電は、これまでどおり「燃やせないごみ」として出すこともできます。







【お問合せ】 函館市環境部環境推進課 256-6694

環境部からのお知らせ INFORMATION

カセット式ガスボンベ、スプレー缶の出し方

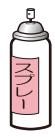
カセット式ガスボンベやスプレー缶に残っているガスへの引火 によるごみ収集車などの火災を防ぐため、カセット式ガスボンベ やスプレー缶を「ごみ」に出す場合は、次の点にご注意ください。

- ●中身を使い切るか、「ガス抜きキャップ(中身を出し切る仕組み)」を活用し 火の気のない通気性の良い所で中身を完全に出し切ってください。 (穴をあける必要はありません。)
- ●カセット式ガスボンベやスプレー缶は、他の燃やせないごみとは別の指定 ごみ袋(緑色)で出すようお願いします。

カセット式 ガスボンベ 「使い切る」



スプレ一缶 「使い切る」か 「出し切る」





ガス抜きキャップは 缶の側面の説明書き をよく読んでご使用 ください。

プラスチック容器包装とは?

ビニール・ナイロン・ポリなどのプラスチック素材で出来ていて、 商品を入れたり包んだりしている「容器」や「包装」のことで、 中身が消費されたり取り出された時に不要になるもののことです。





※上記のようなプラスチック製品は プラスチック容器包装ではありません!

50cm未満の大きさのものは『燃やせるごみ』 50cm以上の大きさのものは『燃やせないごみ』です。

※プラスチック容器包装の中に、紙オムツや生ごみ、在宅医療系のごみ(ペン型注射筒、 点滴バッグなど)や危険品(カミソリなど)が混入していたこともありましたので 正しく分別してください。

お問合せ 清掃事業課 251-0796

環境部関連の予定表

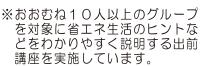


1月~3月

- ■再生自転車・家具類の申込み 3月2日(月)~3月8日(日)
- お問合せ リサイクルセンター 56-3196
- ■再生自転車・家具類の販売 3月8日(日) 11:00
- お問合せ リサイクルセンター 56-3196
- ■平成27年度版ごみ収集日カレンダー配布 【3月中旬】
- お問合せ 清掃事業課 51-0796

家庭や職場で、無理のない範囲ででき る限り節電に取組みましょう。

【節電期間・時間帯】 12月1日(月)~3月31日(火) | 平日の午前8時~午後9時 (12月29~31日, 1月2日を除く)



• お問合せ 環境総務課 ☎51-0758

編集後記

循環型社会の実現のためには、廃棄物等の発生抑制等 だけではなく、有用金属のリサイクルによる資源確保等。 循環の質にも着目した取組が重要になってきています。 今年も残すところあとわずかとなり、皆様も年末で 何かとお忙しいことと思いますが、よいお年をお迎え

ください。

編集担当